

平成 28 年度 公の施設の指定管理者監査結果報告書

第 1 監査の種別

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による監査

第 2 監査の対象

施 設 甲斐市立竜王西保育園

指定管理者 社会福祉法人 さくら会

所 管 課 子育て健康部 子育て支援課

第 3 監査の範囲

平成 27 年度及び平成 28 年度に執行された公の施設の管理に係る事務の執行及び業務管理運営状況について

第 4 監査の実施日

平成 29 年 1 月 24 日 (火)

第 5 監査の方法

監査対象所管課及び指定管理者から関係資料、証拠書類の提出を求め、当該施設の指定管理業務に係る出納、その他の事務が協定書に基づき適正に執行されているかについて、書面の調査、照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取し監査を実施した。

第 6 指定管理の概要

(1) 公の施設の名称及び位置

名 称 甲斐市立竜王西保育園

位 置 甲斐市竜王 1671 番地

(2) 指定管理者の所在地、名称及び代表者の氏名

所在地 甲府市宮原町 1191 番地

名 称 社会福祉法人 さくら会

代表者 桜林幹夫

(3) 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

(4) 指定管理業務の内容

- ① 保育の実施に関して市長が指定する業務
- ② 保育所の施設の維持管理及び修繕に関する業務
- ③ 前各号に掲げるもののほか、市又は指定管理者が必要と認める業務

(5) 業務に係る収支決算状況

平成 27 度の管理業務に係る収支決算状況は、次のとおりであり、収支差引額は 251,609 円の黒字となっている。

平成 27 年度資金収支計算書

事業活動による収支	11,688,389 円
施設整備等による収支	△ 2,892,780 円
その他の活動による収支	△ 8,544,000 円
<hr/>	
当期資金収支差額	251,609 円

第 7 監査の結果

指定管理業務の状況は、概ね適正に処理されているが、次のとおり一部改善及び検討を要する事項が認められたので、これらに留意し、適正で合理的かつ効率的な事務事業の執行に一層努力されたい。

- (1) 基本協定書第 3 条の「公共性及び民間事業の趣旨の尊重」の条項については、市と指定管理者との間で、経費の負担等をどのように取り決めていくか十分協議し、条文の表現について再検討されたい。
- (2) 年度協定に定める指定管理料については、国の定める公定価格に準ずる方法は再検討が必要と考える。指定管理料の算定根拠を再検証し、適正に処理されたい。
- (3) 人件費積立金や修繕費積立金は、指定管理者が将来的な資金需要を見込み運営費収入の余剰を留保したものであるが、その合理的な使用計画等が明確ではない。所管課においては、指定管理者から早急に使用計画等を聴取し、内容を精査し、協議するなかで、なお余剰が生じる部分については返還も含め、適正な処分が図られるよう検討されたい。

- (4) 保育事業に関わらず現在の指定管理を行っている事業、また今後予定している事業等については、更新時や導入の段階で、経費の面だけではなく、あらゆる面から再検証・検討を行い、適正に執行されたい。
- (5) 上記の点を含め、監査時に口頭で指摘し、改善を要請した問題点や対応策に挙げた内容については、次年度以降に必ず反映させることを望む。

平成 29 年 2 月 20 日

甲斐市代表監査委員 小 林 春 男

甲斐市監査委員 望 月 寛 一

甲斐市監査委員 有 泉 庸一郎